

とっとり

市報

5月15日

2006 May No.939



Contents — おもな内容 —

2 特集

竹内市政 2 期目の目標

4 特集

広聴・市民活動支援事業の紹介

6 特集

モラルやマナー・ルールを大切にする風土(人)づくり事業

8 市民政策コメント

鳥取市人権施策基本方針(案)

9 国民健康保険料の改正

10 効率的に公共施設を運用します

11 健康チェックしてますか?

12 健康・病院

14 情報ひろば

18 水道週間

19 図書館だより・市民伝言板

20 イベント情報

鳥取市役所(代) ☎(0857)22-8111・☎(0857)20-3040
尚徳町116番地 〒680-8571 (郵便物は郵便番号と課名のみで届きます)
電子メール pl-tori@city.tottori.tottori.jp
鳥取市ホームページ <http://www.city.tottori.tottori.jp/>



竹内市政2期目の目標

20万都市のさらなる前進を!

解説

マニフェストとは、行政のリーダーが自分の掲げる政策を数値目標も含めて具体的に示した選挙公約であり、住民のみなさんにその実施状況を検証しながら進めるものです。



鳥取市長
竹内 功

本年4月9日に行われた市長選挙において、市民のみなさんのご信任により、引き続き2期目の市政を担当することになりました。市民のみなさんの負託に応えるため、新たな決意と情熱を持って地域の活性化と市民生活の向上のため、専心努力いたします。

これからの4年間は、鳥取自動車道（鳥取〜佐用間）の開通が見込まれ、合併により20万都市となった鳥取市の特色を生かして地域の発展を図るためのたいへん重要な時期です。私は、このたびの選挙で5つの政策をマニフェスト（解説参照）として掲げました。この政策の実現を最優先として、合併後に策定した第8次鳥取市総合計画の各施策に積極的に取り組めます。

市民のみなさんの積極的な市政参画や地域での活発な活動を期待し、市民のみなさんとの「協働」により「市民が主役の新しい市政」を実現するため邁進してまいります。みなさんの一層のご理解と、ご協力を心よりお願い申し上げます。

5つのマニフェスト

マニフェスト 1. 高速道路を活かした地域経済の活性化

高速道路を活用して農林水産業・製造業等の振興と雇用拡大をはかります。企業誘致を4年間で8社以上をめざします。

- 高速道路を活用して、農林水産物の「鳥取ブランド」の確立と販路開拓、また、産学官連携を強化して、製造業などで新製品の開拓と新分野の進出をめざします。
- 産業振興・企業誘致により地域の雇用の場を図ります。
- 平成14～17年度企業誘致6社（代表例：ツーウェイシステムとっとり、セコム山陰）の実績から、高速道路網の整備を踏まえ、来る4年間で8社以上をめざします。

マニフェスト 2. 観光資源の魅力アップにより観光客の大幅増加

平成21年度を『因幡の祭典』の年とし、広域観光イベントを盛大に開催します。平成22年度の観光客数200万人以上をめざします。

- 鳥取自動車道の開通と市政120周年を記念して、平成21年度に市民参加の広域観光イベント『因幡の祭典』を盛大に開催します。
- 大阪など大都市圏にアンテナショップを開店するなど、鳥取市を売り出すための効果的な情報発信を行います。
- 広域的な連携を強化し滞在型観光に重点を置いて、平成22年度観光客数200万人以上をめざします（平成16年度151万人）。

マニフェスト 3. 人口が増加していく住みよいまちづくり

待機児童ゼロ、若者定住をはじめ、教育・健康・福祉の施策を充実させ、平成22年度の鳥取市人口20万3000人をめざします。

- 本市の「新元気プラン」「地域福祉計画」「障害者計画」などに基づく保健・福祉の充実を図ります。
- 総合的な子育て支援体制の強化により待機児童ゼロを実現するとともに、教育の充実を図り、次世代育成にしっかりと取り組みます。
- 若者に魅力のあるまちをつくるため、平成19年度に農業ビジネススクールを開校するなど若者定住を図ります。また、大都市圏で定年を迎える人などを中心に、U・J・Iターン者を積極的に受け入れます。
- これらの施策により平成22年度国勢調査で人口20万3000人をめざします。

マニフェスト 4. 地域コミュニティの充実と強化

平成19年度中に地区公民館の充実を図り、地域の自治会や市民団体が行う防災・福祉・文化・スポーツ活動を強力に支援します。

- 合併後の本市において、市民生活の維持向上を図るため、地域コミュニティの充実強化は大変重要な課題です。
- 地域の自治会や市民団体が行う防災・福祉の面も含めて文化・スポーツ活動などが一層盛んになるよう、公民館の拠点としての位置づけを明確にし、総合的に地域コミュニティを支援していきます。
- 中央公民館と地区公民館の連携のもとで、地域の活動拠点として一層の体制強化と機能充実を図ります。

マニフェスト 5. 市民との協働と市民サービスの向上

平成18年度に、若者との協働によるまちづくりをめざし『若者会議』を新設します。市役所に何でも相談できる『市民総合相談窓口』を設けます。

- 市役所の市民に対するサービスの向上に努めるとともに、市民と行政との協働によるまちづくりを進めます。
- 次代を担う若者の意見を市政にとりいれたまちづくりを進めるため、「若者会議」を新設します。
- 平成16年5月に開設した「くらし110番」に加えて、新たに市民がゆっくり落ち着いて何でも相談できる「市民総合相談窓口」を設けるなど、市役所の相談機能の充実を図ります。

「協働」は、市民が主役の合い言葉

本市では、市民が主役のまちづくりを推進するため、市民の声を広く市政に反映する広聴機能の充実と、さまざまな市民活動の支援に努めています。

今回は、広聴事業と市民活動支援事業をご紹介します。

広聴事業の取り組み

市民のみなさんから広く要望などをお聴きできるよう、さまざまな広聴事業を展開しています。

市長への手紙

市政に対する提案などを、手紙やメール、フアクシミリなどで、直接市長へ届けるものです。市役所各庁舎、各総合支所をはじめ、公民館、小・中学校、保育園、郵便局、市の公共施設など246カ所に、切手不要の専用封筒と記入用紙を配置しています。

市長への手紙

平成17年度実施状況…
要望件数 570件

市長アワー

市役所本庁舎市民談話室と各総合支所において、毎月1回1時間程度、市長が市民のみなさんと意見交換やコミュニケーションを行っています。なお、7月から実施方法を一部変更します。詳しくは、市報7月1日号でお知らせいたします。

市長アワー

平成17年度実施状況…
実施回数 73回
参加者数 242人

地域づくり懇談会

地域の一層の発展と対話行政の推進を目的に、市長が各地域へ伺い、市民のみなさんと地域や市政の課題について直接意見交換を行っています。

地域づくり懇談会

平成17年度実施状況…
実施地区 鳥取地域17地区
合併地域8地区
参加者数 1250人

地区要望

町内会の生活環境整備、防犯、福祉の向上などに関するもののうち、地域の共通課題で住民合意が得られた要望事項を地区ごとに集約して提出していただきます。

地区要望

平成17年度実施状況…
要望件数 961件

市長への手紙

ご意見・ご提言ありがとうございました！

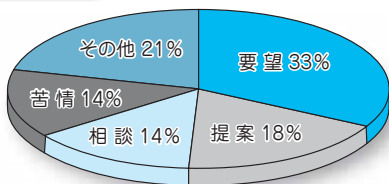
平成17年度 市長への手紙により実施した主なもの

- 旧市町村地域などの呼称の変更
- ふくべ砂丘温泉に、キャスター付きおむつ交換台を設置し、貸し出しを開始
- 駅南アーケード整備に併せ、新たに一般送迎車両用乗り降り場所を2台分設置
- 禁煙対策として、本庁舎1階のタバコ自販機撤去、宮ノ下公民館を全館禁煙、さざんか会館の喫煙スペースの廃止
- 本庁舎1階喫煙コーナー入り口に、たばこの煙流入防止用カーテンを設置

提案内容の分類 (上位10項目)

順位	テーマ	件数
1	子育て支援	28件
2	道路維持管理	27件
3	一般廃棄物	23件
4	人権推進	21件
5	福祉政策	20件
6	公園管理	20件
7	体育施設	18件
8	組織・人事	16件
9	交通政策	14件
10	防災対策	13件

提案傾向の分類



みなさんから寄せられた声をご覧いただけます

市民の声データベース管理システム

市政提案箱、市長アワー、地域づくり懇談会など市民のみなさんから寄せられた声に対して、広くお答えするため、「市民の声データベース管理システム」を導入しています。

このシステムにより、市政提案箱に寄せられた意見・要望に対する回答や進捗状況など（個人情報は除きます）を、市のホームページ (<http://www.city.tottori.tottori.jp/>) に掲載しています。

市民活動団体活動紹介

一緒に市民活動しませんか！



「ハンガーバンケット」

タイム(とっとり国際交流連絡会)

代表者 ケイツ 佳寿子

タイムは、鳥取の国際理解と国際交流の促進のためのセミナーや国際交流フェスティバル、機関紙の発行による情報の発信、そしてリサイクルバザーなど住在外国人の支援活動などを行っています。平成17年度は鳥取市市民活動促進助成金の交付を受け、「タイムセミナー 第2回ハンガーバンケット」を行いました。

「ハンガーバンケット」とは、参加者をリッチなグループ、中グループ、貧しいグループの3つのグループに分け、各グループの事情に沿った食事をします。グループ分けは実際の世界の情勢に従って行うため、一番人数が多いのは貧しいグループです。食事の格差によって世界の実情を模擬体験し、ODA(政府開発援助)の問題、貧困の原因などを話し合います。このほかにも、長年飢餓問題に取り組んできている日本国際飢餓対策機構から講師を招き、「私の見たアフリカの子供たち」と題した講演会も行いました。

タイムは昨年度、地域づくり総務大臣表彰の国際化部門で受賞しました。このたびの受賞はこれまでの国際交流活動や情報発信、ネットワークづくりの努力を認めていただいたものだと思います。これを励みに、地道な活動を続けていきたいと思っています。現在はワークショップ形式の国際理解教育や他団体との協働に力をいれ、団体としての力をつけるとともに、鳥取全体の国際交流の底上げをしていきたいと考えています。



「ゆめ灯籠流し」

あおやよーいどん! まちづくり協議会

代表者 井上 耕之介

青谷町の歴史・文化・産業・心意気が活かされるような地域づくりを目指して活動しています。これまでに、青谷駅周辺の日置川沿いの和紙灯籠の設置や、「青谷町そぞろ歩きマップ」の作成、「ゆめ灯籠流し」に取り組んできました。

このうち「ゆめ灯籠流し」では、あおや和紙工房や地元和紙業者の協力を得て考案した、環境にやさしい和紙の灯籠「ゆめ灯籠」を地元の青谷小学校の児童たちと作り、あおや夏まつりに日置川で灯籠流しを行いました。日置川の水面に灯った灯籠のあかりがゆったりとした川の流れを肌で感じられる空間を創り出し、地域の人々や子供たちは郷土への愛情、誇りを感じることができたと思います。計画当初は限られた時間の中で必要な経費を工面するのは困難で開催もあやぶまれましたが、市民活動促進助成事業を活用し実施にこぎつけました。

これからも青谷の歴史・文化・産業をもとに住民の結びつきにより、新たな夢と郷土への愛情や誇りを育て、観光PRと環境美化に貢献したいと考えています。協議会のメンバーは全員が各々仕事を持ち、その合間を縫って活動しているため、あまり時間に余裕がありません。また、活動の輪を広げる事や活動資金の確保という大きな課題もあります。しかし、決して無理することなく、できることから実行に移すことで、息の長い活動をしていきたいと思っています。

問い合わせ先 市役所本庁舎 市民参画課
☎(0857)20-3163

市民活動支援事業の取り組み

市民活動団体への支援を充実することで、市民活動団体との協働によるまちづくりを進めています。

市民活動促進助成金

市民活動団体が企画・運営する研修やイベントなどの事業に対して、その経費の一部を助成する制度です。

制度の概要

■対象となる団体

市民活動団体

■対象となる経費

- ・講師などへの謝礼
- ・交通費
- ・資料などの作成費
- ・会場使用料、車両・機械などの賃借料

■助成額

対象経費の5分の4以内

※ただし上限があります。上限額は、10万円と、20万円の違いで、事業の内容によって異なります。

市民活動拠点アクティブとっとり

「市民活動拠点アクティブとっとり」(さざんか会館2階)は、市民活動団体を支援するための拠点施設です。

この施設では、会議室やロッカーが利用できるほか、情報提供・収集、市民活動

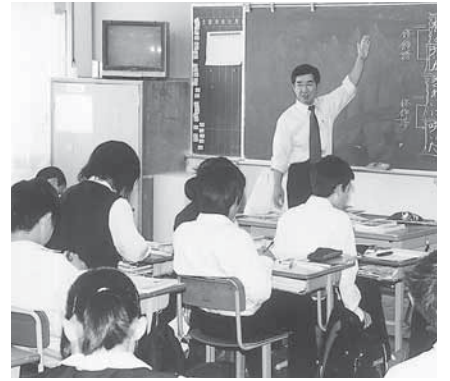
サービスの内容

- 市民活動についての相談
- ボランティアに関する各種講座の開催
- 団体の運営や活動のための情報提供
- ボランティア保険の受付、登録
- 活動参加希望者への相談や活動紹介

市民活動団体などへの主な助成事業

事業名	事業概要	担当課	電話番号
鳥取市自治会活動活性化支援事業補助金 ①きらめくまちづくり事業 ②コミュニティ活動支援事業	住民の自主性、主体性に基づき町内会が行う事業の経費の一部を助成。 ①2/3を助成(上限200万円) ②1/2を助成(上限5万円)	市民参画課	(0857)20-3163
町内集会所建設等補助金	集会所の新築、増改築などともなう助成。1/3を助成(上限1000万円)		
まちなかまちづくり市民活動促進事業	中心市街地などの活性化につながる活動を支援。9/10を助成(上限40万円)	まち・むら活性化チーム	(0857)20-3148
自主防犯活動団体活動補助事業	自主防犯活動を行う市民活動団体の育成を支援(上限10万円)。	危機管理課	(0857)20-3127
女性と高齢者のむらづくり推進事業	地域の特産品の開発、生産などを行う団体への支援。2/3を助成(上限20万円)		
まちとむら交流促進事業	農業漁業体験などまちとむらとの連携を深める事業への支援(上限10万円)。	農業振興課	(0857)20-3233
むらづくり活性化特別対策事業	農村地域の活性化への活動、施設整備などへの支援。1/2を助成(上限100万円)		
市民参画型バス停上屋整備事業	計画から維持管理まで住民が行うバス停上屋整備の助成。2/3を助成(上限100万円)	都市政策課	(0857)20-3257
鳥取市自然環境創造支援事業	自然環境の保全、再生のための活動を支援。3/4を助成(上限30万円)	環境政策課	(0857)20-3176
青年のイベント助成事業	青年団体が行う小中学生などを対象とした健全育成事業を支援。3/4を助成	生涯学習課	(0857)20-3363

※応募方法や申込期間など、上記事業の詳しい内容については担当課まで



「モラルやマナー・ルールを大切にする 風土(人)づくり」事業

まちづくりは人づくりから

モラルやマナー・ルールを大切にする風土(人)づくり事業
の取り組みの概要 図1



本市教育委員会では、すべての人がルールを守り、マナーを大切にし、モラル豊かに生きることができる風土(人)づくりを進めるため、『モラルやマナー・ルールを大切にする風土(人)づくり事業』に取り組んでいます。

今回は、これまでに開催してきた推進委員会で、現場からの声をもとに集約した家庭・地域・学校それぞれの課題や問題、それに対する具体的な取り組みなど、検討してきた内容についてお知らせします。

事業の位置づけ

「モラルやマナー・ルールを大切にする風土(人)づくり事業」は、第8次鳥取市総合計画のまちづくりの基本政策の一つである「明日を担うひとづくり」を進めるうえで重要な施策です。

家庭・学校・地域が一体となってモラルの向上やマナー・ルールの大切さを市民のみなさんに再認識していただき、大人が子どもたちに、物事のけじめや善悪を教える風

土(人)づくりを築いていきます。

事業の展開

この事業は、啓発活動をしつくりと地道に続け、長期的な見通しをもって取り組み、「自分たちの住むまちを良くしたい」という市民のみなさんごの気持ちを高める展開にしていこうと考えています。

まずは、大人が本気になって取り組める環境づくりの醸成に努めます。

具体的な取り組み

平成17年度「モラルやマナー・ルールを大切にする風土(人)づくり事業」推進委員会です話し合われた現状の課題や問題解決の視点・提言をもとに取り組み方を提案していきます(図2)。

特にその中で、全市一体での取り組みとして、あいさつの励行を推進していきます。

これは、推進委員会の話し合いのなかで、「モラルやマナー・ルールを大切にするこ

家庭の教育に関する主な意見・提言

- 子どもを親や保護者中心の生活リズムに同調させない。
- 家庭教育の責任(親や保護者の責任)を明確にする。
- 親・保護者同士の話し合いや情報交換会、懇談会、研修会に積極的に参加する。
- PTA活動のあり方を再確認し、さらなる活動の強化と連携を図る。



地域の教育に関する主な意見・提言

- 一斉清掃や運動会などの地域行事への子どもの参加を促す。
- 子ども会活動を充実させるとともに、ジュニアリーダーの育成を図る。
- 学校や家庭を支援・援助する体制の構築。
- 自治会と公民館が連携して、この事業の推進活動を積極的に行い、住民運動へと展開させる。
- 大人が積極的に手本を示す機会や場所を提供する。
- 公共マナーの徹底(ゴミ・空き缶のポイ捨て禁止)。



学校教育に関する主な意見・提言

図2

- 教育哲学に裏打ちされた教育観や指導観を捉え、学校教育のあり方を見つめ直す(恥・躰・モラルなど)。
- 学校教育の方針やめざす子ども像・人間像を明確にする。
- 教師も子どもも「人間としてのあるべき姿」を明確にする。
- 子どもの将来を見据え、適切で毅然とした指導を行う。集団生活における指導方法を再構築する。
- 個としては基本的な生活習慣を身につけさせ、集団としては基本的な行動様式を定着させる。
 - 幼児教育(就学前教育)、初等教育を充実させ、基本的な生活習慣(躰)を身につけさせる。
 - 「子どもを良くするためには」という視点で、保護者と連携を密接にする。



共通する主な意見・提言

- 義務教育の期間に習得すべきあいさつやマナーを明確にし、学校でも、家庭でも、地域でも共通して指導していく。
- 大人と子どもがふれあえる活動を実施し参加する(強調月間子どもと大人との協働活動、公民館や学校での行事など)。
- 学校、地域、家庭のネットワークを強化していく。

モラルやマナー・ルールを大切に
風土(人)づくり推進委員会のまとめ

地域教育に関する重点的な取り組み

- ① 既存の事業の効果的な活用
※複数団体の協働や共催

共通する重点的な取り組み

- ① 「あいさつ」の励行
※全市的に取り組む共通行動
- ② 事業のPR・啓発
※地域の行事や会議など、あらゆる機会を通じて浸透を図る
- ③ 地域(自治会)・公民館・学校(PTA)との連携・協働
※事業(計画)の調整・共催など

家庭教育に関する重点的な取り組み

- ① 地域や学校(PTA)ぐるみの取り組みを実施
- ② 親や保護者に対する懇談(相談や研修の充実)
- ③ 保護者教育の推進
- ④ 親子で学ぶ機会の提供(保護者啓発)

学校(園)教育に関する重点的な取り組み

- ① 集団の一員としての自覚・社会性の育成
- ② 教師自身のモラル・マナー・ルールの向上
- ③ 家庭・地域への情報提供と協働

募集します!

啓発ポスター・ロゴマーク

事業を進めていくうえで、市民のみなさんに関心をもっていただくため、啓発ポスター・ロゴマークを募集します。選考審査を実施し、選ばれたポスターやロゴマークは、この事業に関するあらゆる活動の中で活用させていただきます。

応募資格 無し

作品内容 モラルやマナー・ルールを大切にすることを訴えかけるもの
▶ポスター：四つ切り画用紙サイズ
▶ロゴマーク：A4サイズ

※いずれも、描き方は問いません。

応募期限 8月31日(木)必着

詳しい内容および応募先は、右記問い合わせ先へ

問い合わせ先 市役所第2庁舎
教育改革推進チーム
TEL (0857) 20-3368
FAX (0857) 29-0824

との出発は、「あいさつだ」との意見がたくさん出され、「あいさつが通い合うまちは、人間関係も良好で注意をし合うこともでき、また、声をかけることで非行の抑止力にもなる」という意見が出されたからです。

すでに、あいさつ運動を積極的に進めている地域を中心に、全市でこの運動に取り組むことで、鳥取を訪れた人々が「鳥取はあいさつの良いですが、すがしいまちだ」と感じられるようめざします。

市民政策
コメント

人権尊重都市鳥取市の実現に向けて

鳥取市人権施策基本方針(案)

みなさんのご意見をお寄せください!

本市は、昭和44年の同和対策事業特別措置法の施行を受けて、同和行政や同和教育の取り組みを進めるとともに、

昭和62年に「人権尊重都市宣言」を行い、さらに平成6年には「鳥取市における部落差別をはじめあらゆる差別をなくする条例」を制定しました。

そして、この条例に基づき「鳥取市同和对策総合計画」を制定し、同和問題の解決に向けて取り組んでまいりました。また、その間「鳥取市男女共同参画計画」や「人権教育のための国連10年鳥取市行動計画」を策定するなど、人権施策に総合的かつ計画的に取り組んでまいりました。

しかしながら、平成17年6月に実施した「同和問題等人権問題に関する意識調査」の結果によりますと、人権が保

障されていないと感じている人やいろいろな差別があると

考えている人が多くいることを示しています。

私たちの社会は、一人ひとりが互いの人権を尊重しあいながら、たゆまぬ努力と英知によって、差別のない明るい

人権尊重都市鳥取市の実現を図るため、ユニバーサル・デザイン(下記参照)の視点に立っ

て、市行政のあらゆる分野において人権尊重に配慮して計画的に施策を推進する必要があります。

そのため本市の人権施策に関する総合的な指針

となる「鳥取市人権施策基本方針」を策定するものです。

人権のいろいろな分野における学識経験者や市民からなる策定委員会で検討を重ね、このたび方針案がまとまりました。

たので、市民のみなさんのご意見をお寄せください。

鳥取市人権施策基本方針の骨子
(総論)

基本的な考え方

- 人権尊重の基本理念
 - ・差別のない明るい人権尊重都市鳥取市の実現
 - ・差別の解消に向けて
- 人権尊重の視点に立った行政

人権施策の現状と課題

- 取り組みの経緯 ○現状と課題

人権施策の基本方針と基本施策および推進体制

- 基本方針
 - ・人権を尊重した計画の策定と施策の実施
- 基本施策
 - ・人権教育・人権啓発の推進
 - ・人権教育基本方針の策定
 - ・団体への支援・人材の養成
 - ・情報・資料などの提供
 - ・人権に関する相談体制の整備
 - ・市職員などへの人権研修
 - ・国・県および他の市町村・民間団体との連携
- 人権施策推進体制の整備
- 人権施策基本方針の見直し

(各論)

さまざまな人権問題への取り組み

- 同和問題 ○女性の人権問題 ○障害のある人の人権問題 ○子どもの人権問題 ○高齢者の人権問題
- 外国人の人権問題 ○病気にかかわる人の人権問題
- 個人のプライバシーの保護 ○そのほかの人権問題

ご意見のあて先、
資料の配置場所はこちらです!

提出方法 様式は問いません。住所・氏名を明記のうえ、郵送、ファクシミリ、電子メール、持参のいずれかで

資料配置 5月15(月)から市役所本庁舎1階総合案内所/市役所本庁舎4階人権推進課/市役所駅南庁舎1階総合窓口/各総合支所市民生活課

提出期限 6月5日(月)必着

提出・問い合わせ先 市役所本庁舎人権推進課

☎(0857)20-3224 ☎(0857) 20-3052

電子メール jinken@city.tottori.tottori.jp



人権推進課
森本 勝衛 課長

ユニバーサル・デザイン

障害のある人や高齢者を含むすべての人が使いやすいように、製品、建物、環境、空間、まちづくりなどをデザインすることをいいます。福祉の分野から提唱された考え方で、障害のある人や高齢者なども含めてすべての人が使うことを想定して製品のデザインをすれば、すべての人が等しく使える製品ができるという考え方です。ユニバーサル・デザインの視点で市のあらゆる分野における各種の施策を立案し、計画し、実施することによって、市の施策全般にわたり人権尊重都市の実現を推進しようとするものです。

国民健康保険料の改定

医療保険制度は高齢化や医療の高度化などによる医療費の増大、長引く景気の低迷による保険料収入の減などにより、年々厳しい財政状況となっています。その中でも特に国民健康保険は厳しい状況にあり、全国の59%の市町村が赤字となっており、本市も平成17年度から保険料の改定を段階的に行っています。この保険料の改定は、国民健康保険財政の健全化と各地域で格差のある保険料率を段階的に統一するもので、改定の幅は、地域により異なりますが、平成18年度の1人当たりの保険料は平均で8.57%の増額となります。

鳥取市の国民健康保険料の現状

本市の国民健康保険会計は、数年前から収支のバランスが崩れ支出超過となり、それを補う繰越金も平成16年度には底をつきました。そのため、保険料の値上げが避けられなくなり、17年度から保険料の値上げを行っていき

保険料率改定の考え方

このように厳しい国民健康保険の財政状況ですが、赤字を保険料のみで解消（埋め合わせ）することになると、被保険者のみなさんにとって急激な負担増となるため、17年度から19年度にかけて、緊急時に備えた基金を取り崩し埋め合わせを行いながら、段階的に保険料を引き上げることとしています。また、合併方針に基づく19年度での保険料の全市統一に向けた調整も併せて行っています。

【新旧保険料率比較表】表1

■医療分

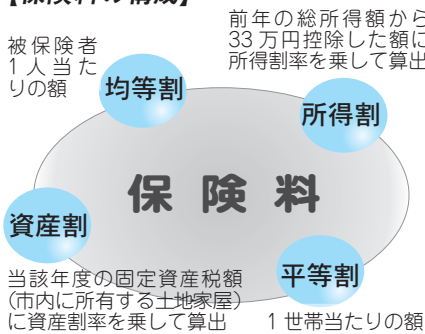
地域	平成17年度（改定前）				平成18年度（改定後）			
	所得割	資産割	均等割	平等割	所得割	資産割	均等割	平等割
鳥取	6.9%	20.9%	2万5400円	2万6300円	7.7%	23.0%	2万7100円	2万8400円
国府	7.1%	25.2%	2万4600円	2万2500円	7.8%	25.3%	2万6800円	2万6900円
福部	5.8%	29.7%	2万3800円	2万3100円	7.2%	26.4%	2万6500円	2万7100円
河原	7.7%	35.3%	2万6600円	2万7300円	8.0%	28.7%	2万7600円	2万8800円
用瀬	6.4%	24.4%	2万2900円	2万0400円	7.5%	24.2%	2万6100円	2万6100円
佐治	8.1%	35.3%	2万4500円	2万4500円	8.1%	28.7%	2万6800円	2万7700円
気高	6.7%	30.1%	2万5400円	2万5700円	7.6%	26.5%	2万7100円	2万8200円
鹿野	6.9%	28.5%	2万7200円	2万4200円	7.7%	26.0%	2万7800円	2万7600円
青谷	7.6%	33.8%	2万5300円	2万2900円	8.0%	28.1%	2万7300円	2万7300円

■介護分

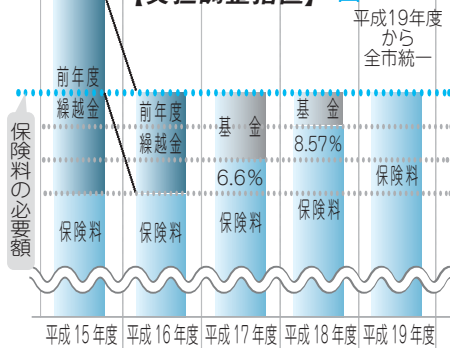
地域	平成17年度（改定前）				平成18年度（改定後）			
	所得割	資産割	均等割	平等割	所得割	資産割	均等割	平等割
全市同一	1.4%	4.3%	6700円	5000円	1.5%	4.4%	6700円	5200円

※介護分の賦課限度額は、8万円から9万円に引き上げられました。
なお、医療分の賦課限度額は、53万円が変わりません。

【保険料の構成】



【負担調整措置】図1



情報

保険料の軽減…国が定める基準所得を下回る世帯については保険料が軽減されます。所得を申告していないと軽減されませんので、必ず申告（市民税課で随時受け付け）してください。※所得の無い人も申告をしてください。

減免制度…災害、病気、失業など特別な事情で生活が著しく困難となり保険料の納付ができない場合に、減免制度が受けられます。問い合わせ先までご相談ください。

納付通知書の送付…平成18年度の納付通知書は、7月中旬にお送りします。※郵便局での納付は期限内に限ります。

便利な口座振替…口座振替にすると、納め忘れもなく、金融機関に払い込みに出向く必要もなく便利で確実です。ご利用の金融機関、郵便局へ納付通知書または保険証、預金通帳、届出印を持参して申し込んでください。

▷口座振替にも、全期前納（前納報奨金あり）と期別振替の2つの方法があります。

※口座振替による全期前納は5月末日までにお申し込みください。

問い合わせ先 市役所南庁舎保険年金課 ☎(0857)20-3483 / 各総合支所福祉保健課（14ページ上段参照）

効率的に 公共施設を運用します

問い合わせ先

市役所本庁舎財産管理課

☎ (0857)20-3112

Vol.3 分析 施設の性質

施設の重要性、必要性の度合いを計り、施設のあり方を具体的に検証していきます。

第1回と2回では、公共施設の利用状況や経費、利用料収入を基にした施設の運営状況をご紹介しました。

しかし、それだけでは施設の重要性、必要性を計ることは困難です。まずその施設の重要性、必要性の度合いを計るため、施設の性質の評価を行い、施設のあり方を具体的に検証する必要があります。

そこで、現在予定している施設評価の方法の一例をご紹介します。

■施設の公共性の評価（目的の再確認）

行政が市民の税金を投入して施設を設置する根拠は、その施設に「公共性」があるからにほかなりません。

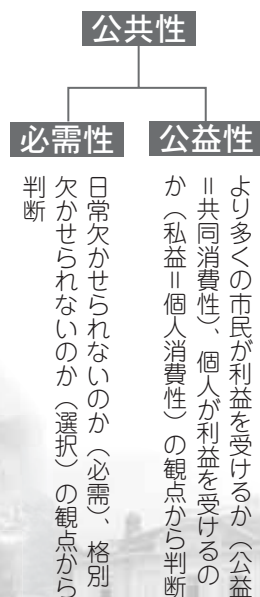
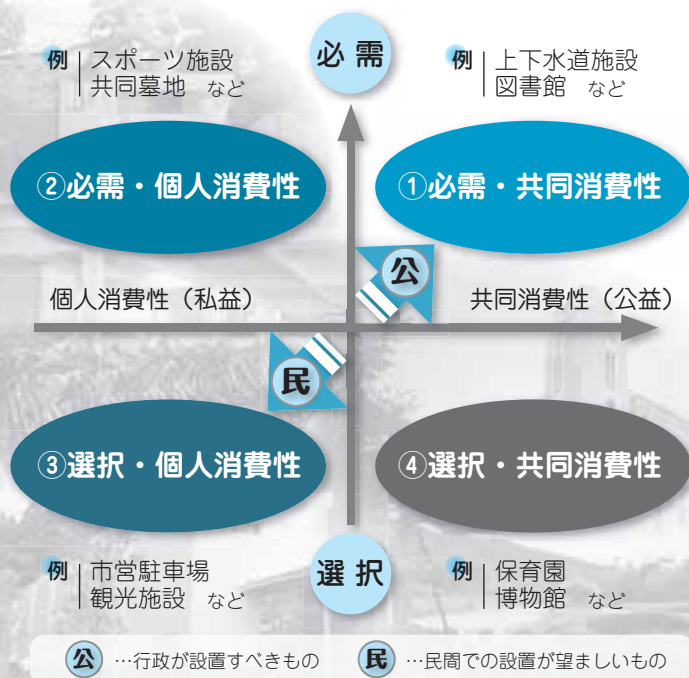
しかし、施設はさまざまな性質を有しており、一口に「公共性」といっても、簡単には判断が付きにくいものです。

そこで、まず、「公共性」を「公益性」と「必需性」の2つの軸から成り立つものとして想定し、施設の現況および当初の設置目的、施設の現在・将来需用の視点から、各施設の性質が両軸で表される領域（エリア）の、どの箇所に位置付けられる性質のものかを評価します。

説明をもとに施設の性質を分類すると下図のようになります。どのような施設がどんな評価になるのか、一例を簡単にまとめてみました。

以上のことを踏まえながら、①その施設を市が運営していくのがいいか？②どれだけその施設が必要なのか？ということを検証し、今後の施設のあり方を見直していきます。なお、経過や結果については随時、市報やホームページなどでご紹介します。

（注）「公共性」は「公益性」と「必需性」の2つの軸から成り立つものとして想定し、施設の現況および当初の設置目的、施設の現在・将来需用の視点から、各施設の性質が両軸で表される領域（エリア）の、どの箇所に位置付けられる性質のものかを評価します。



年に1回は健診を受けましょう!

健康チェックしてありますか?

問い合わせ先

市中央保健センター

☎(0857)20-3195

あなたの健康を保つうえで、生活習慣は大切な要素です。糖尿病、高血圧症などの生活習慣病のほとんどは、進行するまで自覚症状がなく、健診でしか発見できない場合があります。健診結果から自分の生活習慣の改善すべき点を見つけ、健康でいきいきとした毎日を送りましょう。

■各種健康診査

種 類	対象者 <small>年齢基準日 平成19年3月31日</small>	自己負担金	内 容
基本健康診査	18歳以上 ※社保本人・職域健診対象者などは除く。	個別：1000円 集団：500円	問診、身体計測、血圧測定、検尿、診察、血液検査など ※65歳以上の方は介護予防のための検査項目が追加になります。
肝炎ウイルス検査	40・45・50・55・60・65・70歳 ※今までに肝炎ウイルス検査を受けた人は除く。	個別：800円 集団：300円	
胃がん検診	40歳以上	個別：1500円 集団：500円	個別は直接撮影または内視鏡、集団は検診車での間接撮影
肺がん・結核検診	40歳以上 ※結核検診のみは65歳以上。	個別：1000円 集団：無料 ※喀痰検査の必要な人は、個別1500円、集団300円	個別は直接撮影、集団は検診車での間接撮影
大腸がん検診	40歳以上	個別：1000円 集団：200円	便の潜血反応検査
子宮がん検診	20歳以上の女性	個別：1000円 ※体部は1500円 集団：300円	個別は頸部（場合により体部も実施）、集団は検診車での頸部細胞診
乳がん検診 ※完全予約制	40歳以上の偶数年齢の女性	個別：1300円 集団：400円	視触診とマンモグラフィの併用検診
骨粗しょう症予防検診	25歳以上の女性	集団：300円	検診車での両手骨の間接撮影
人間ドック	40歳以上 ※社保本人などは除く。	個別：8600円 ※喀痰検査の必要な人は9200円（市民税非課税世帯：2800円※喀痰検査の必要な人は3000円）	基本健康診査と胃・肺・大腸の各がん検診をあわせたもの
脳ドック	40・45・50・55・60・65・70歳 ※社保本人などは除く。	個別：7800円 （市民税非課税世帯：2600円）	MRI、MRAなどによる脳血管撮影
肺CT検査	国保世帯で40歳～70歳の喫煙歴のある人	個別：3000円	
ふしめ歯科健診	40・50・60・70歳	個別：500円	う歯、歯周病などの健診

- ▷無料対象者は市民税非課税世帯、生活保護世帯の人（一部は有料の健診もあり）です。基本健康診査、肝炎ウイルス検査については、70歳以上（平成19年3月31日までにこの年齢に到達する人を含む）の人は無料です。
- ▷国民健康保険世帯については、人間ドック・脳ドック料金の別途補助があります。
- ▷自己負担金は、鳥取・河原・用瀬・佐治地域の分です。それ以外の地域については、各総合支所福祉保健課へお問い合わせいただくか、各総合支所だよりでご確認ください。

健診は、個別健診か集団健診のどちらかで受診してください（左表の□部分を除く）。

■個別健診

7月1日～平成19年2月28日

希望の医院または病院に予約のうえ、受診してください。

■集団健診

7月～12月

受診の日時、場所などについては、各自治会などの回覧や、とっとり市報（毎月15日号の健康のページ、各総合支所だよりにより翌月の実施日を掲載）をご覧ください。または、中央保健センター、各総合支所福祉保健課（14ページ上段参照）へお問い合わせください。

■受診券の送付

健診には受診券が必要です。受診券は、過去3年間に市（合併前の町村も含む）の健診の受診歴のある人、5歳毎のふしめ年齢の人（女性30歳～70歳、男性40歳～70歳）に6月末に送付する予定です。※受診券が送付されていない人で受診を希望する人は、お住まいの地域の保健センターまたは各総合支所福祉保健課に申し出てください。

■人間ドック・脳ドック

▷予約は、5月25日（木）から各医療機関に電話などで行ってください。受診券が届いていなくても、該当者であれば予約できます。

▷書類の手続きは、6月26日（月）以降、予約日の1週間前から、中央保健センター、各総合支所福祉保健課で受け付けます。その際には、健康保険証、受診券（届いている人）をご持参ください。

鳥取地域の健診・予防接種など



6月

BCG接種

対象児 下記および生後6カ月未満で未接種の乳児
受付 午後1時～2時
ところ さざんか会館

対象児	とき
平成18年 2月11日～20日生	2日(金)
平成18年 2月21日～28日生	14日(水)
平成18年 3月1日～10日生	27日(火)

※生後6カ月までに接種できない場合は、中央保健センターにご相談ください。

ポリオ生ワクチン投与

対象児 下記および生後90カ月未満で未接種の乳幼児
受付 午後1時～2時
ところ さざんか会館

対象児	回数	とき
平成18年1月生	1回目	16日(金)
平成17年8月生	2回目	28日(水)
平成17年9月生	2回目	29日(木)

※合併地域で行われる健診などの情報については、「総合支所だより」をご覧ください。

※お住まいの地域以外での受診などを希望される場合は、お住まいの総合支所福祉保健課または中央保健センターへご連絡ください。

乳幼児健康診査

受付 午後1時～2時
ところ さざんか会館

種別	対象児	とき
6カ月児	平成17年11月生	6日(火)～8日(木)
1歳6カ月児	平成16年11月生	13日(火)～15日(木)
3歳児	平成15年5月生	20日(火)～22日(木)
2歳歯科およびフッ素塗布	平成16年5月生	1日(木) ※午後1時～2時30分受付
5歳児発達相談	5歳児	1日(木) 午後1時30分～ ※予約制

■駐車場について

乳幼児健診・予防接種で来所の際、さざんか会館の駐車場が満車の場合は、駅南庁舎駐車場(3時間まで無料)をご利用ください。なお、どちらの駐車場も駐車券が発行されますので、受付で提示してください。

中央保健センター

BCG・ポリオなど

TEL (0857)20-3191

がん検診など

TEL (0857)20-3195

乳幼児健康診査など

TEL (0857)20-3196

国府町総合支所福祉保健課

TEL (0857)39-0566

福部町総合支所福祉保健課

TEL (0857)75-2813

河原町総合支所福祉保健課

TEL (0858)76-3114

用瀬町総合支所福祉保健課

TEL (0858)87-3781

佐治地区保健センター

TEL (0858)89-1024

気高町総合支所福祉保健課

TEL (0857)82-3157

鹿野町総合支所福祉保健課

TEL (0857)84-2013

青谷町総合支所福祉保健課

TEL (0857)85-0012

5月31日は世界禁煙デー

タバコをやめたい
あなたを
応援します

世界禁煙デー健康講演会

「やめたいけれど、やめられない」タバコは依存性があるため、意志だけでやめられる人は禁煙を希望する人の約3割と言われています。

禁煙デー健康講演会へ、ぜひお越しください。タバコに関する情報や県内の禁煙支援医療機関などをお伝えします。

■とき 6月17日(土)
午後1時30分～4時

■ところ さざんか会館

■問い合わせ先

中央保健センター 母子保健係
TEL (0857)20-3196

※詳細は市報6月1日号でお知らせします。

平成18年度 がん検診日程 (鳥取地域)

胃・肺・大腸がん検診 受付時間 8:30～9:20

7月7日(金)湖南地区公民館 / 7月14日(金)さざんか会館 / 7月24日(月)豊実地区公民館、明治地区公民館 / 8月8日(火)さざんか会館 / 8月24日(木)倉田隣保館、美穂地区公民館 / 9月15日(金)さざんか会館 / 9月21日(木)湖山西地区公民館 / 9月26日(火)神戸地区公民館、大和地区公民館 / 10月17日(火)さざんか会館 / 10月26日(木)富桑地区公民館 / 11月7日(火)さざんか会館 / 11月28日(火)東郷地区公民館、大正地区公民館 / 12月12日(火)末恒地区公民館 / 12月21日(木)さざんか会館

子宮・乳がん検診、骨粗しょう症検診 受付時間 13:00～13:50

7月13日(木)・25日(火) / 8月8日(火)・29日(火) / 9月14日(木)・19日(火) / 10月5日(木)・19日(木)・24日(火) / 11月7日(火)・16日(木)・28日(火) / 12月12日(火)・21日(木)

※会場はいずれもさざんか会館です。



6月

夜間・休日急患診療所

診療科目 内科、小児科、軽度の外傷
 ※乳幼児は、小児救急当番病院をご利用ください。
 と き 平 日 午後7時～10時
 日曜・祝休日 午前9時～午後5時
 日曜・祝休日 午後7時～10時
 と ころ 急患診療所（東部医師会館隣）
 問い合わせ先 東部医師会 ☎(0857)22-2782

休日救急当番病院

午前8時30分～翌日午前8時30分

日(曜日)	病院名	電話番号
4日(日)	中央病院	(0857) 26-2271
10日(土)	赤十字病院	(0857) 24-8111
11日(日)	生協病院	(0857) 24-7251
18日(日)	市立病院	(0857) 37-1522
25日(日)	中央病院	(0857) 26-2271

夜間小児救急当番病院

日・月・火・木・金・土・祝休日 午後7時～10時
水 午後6時30分～翌日午前8時30分

曜日	病院名	電話番号
日	急患診療所(東部医師会館隣)	(0857) 22-2782
月	赤十字病院	(0857) 24-8111
火	市立病院	(0857) 37-1522
水	生協病院	(0857) 24-7251
木	急患診療所(東部医師会館隣)	(0857) 22-2782
金	赤十字病院	(0857) 24-8111
土	中央病院	(0857) 26-2271

休日小児救急当番病院

赤十字病院・生協病院・市立病院
 (日・祝休日) 午前8時30分～午後6時30分
 ※中央病院 4日(日) 午前8時30分～午後5時30分
 25日(日) /
 ※市立病院 10・24日(土) 午前8時30分～午後5時

日(曜日)	病院名	電話番号
4日(日)	赤十字病院	(0857) 24-8111
※4日(日)	中央病院	(0857) 26-2271
※10日(土)	市立病院	(0857) 37-1522
11日(日)	赤十字病院	(0857) 24-8111
18日(日)	赤十字病院	(0857) 24-8111
※24日(土)	市立病院	(0857) 37-1522
25日(日)	赤十字病院	(0857) 24-8111
※25日(日)	中央病院	(0857) 26-2271

休日急患歯科診療所

と き 日曜・祝休日 午前10時～午後4時
 と ころ 東部歯科医師会
 富安二丁目(歯科技工専門学校内)
 ☎(0857) 23-3197

休日夜間在宅当番歯科医院

午後6時～午後9時

日(曜日)	病院名	ところ	電話番号
4日(日)	なわだ歯科医院	賀露町南一丁目17-21	(0857) 31-2223
11日(日)	はやし歯科クリニック	東品治町114コスモビル2階	(0857) 29-5256
18日(日)	橋本歯科医院	国府町新通り三丁目348-1	(0857) 24-2522
25日(日)	西尾歯科	富安一丁目5-2	(0857) 26-6325

休日当番薬局

日(曜日)	薬局名	ところ	電話番号
4日(日)	鳥取駅コクミン薬局	鳥取駅構内シャミネ内	(0857) 27-6524
	フジモト薬局	行徳トスク本店1階	(0857) 26-6660
	常田薬局	西町二丁目101	(0857) 22-4792
11日(日)	鳥取駅コクミン薬局	鳥取駅構内シャミネ内	(0857) 27-6524
	フジモト薬局	行徳トスク本店1階	(0857) 26-6660
	常田薬局	西町二丁目101	(0857) 22-4792
18日(日)	鳥取駅コクミン薬局	鳥取駅構内シャミネ内	(0857) 27-6524
	フジモト薬局	行徳トスク本店1階	(0857) 26-6660
	常田薬局	西町二丁目101	(0857) 22-4792
25日(日)	鳥取駅コクミン薬局	鳥取駅構内シャミネ内	(0857) 27-6524
	フジモト薬局	行徳トスク本店1階	(0857) 26-6660
	たんぼ薬局	西町一丁目211	(0857) 37-1920

〈営業時間〉 ▶鳥取駅コクミン薬局 午前10時～午後8時
 ▶フジモト薬局 午前9時～午後8時
 ▶その他の薬局 午前8時30分～午後5時30分

「夜間・休日救急診療」情報は、携帯電話からでもご覧いただけます。
<http://www.city.tottori.tottori.jp/mobile/>



携帯電話カメラのバーコードリーダーで読み込みますと市役所携帯サイトにリンクされます。
 トップメニュー→ジャンルから検索→2.夜間・休日救急診療のあと、ご希望の連絡先を選択してください。

情報ひろば

■各総合支所

国府☎(0857)39-0555／福部☎(0857)75-2811
 河原☎(0858)76-3111／用瀬☎(0858)87-2111
 佐治☎(0858)88-0211／気高☎(0857)82-0011
 鹿野☎(0857)84-2011／青谷☎(0857)85-0011



お知らせ

乾電池・蛍光管の収集 6月の第1週

6月は鳥取地域の乾電池などの収集月です。

6月1日(木)～7日(水)の「小型破砕ごみの収集日」にほかのごみと区別し、乾電池・蛍光管を、それぞれ別々の透明または半透明の袋に入れ、壊れないようにして、ごみステーションに出してください。

※合併地域については各総合支所だよりをご覧ください。各総合支所市民生活課(上段参照)までお問合せください。

問い合わせ先 市役所本庁舎生活環境課☎(0857)2013217

児童扶養手当

受給できるのは、次の条件に該当する18歳以下の児童(平成19年3月31日現在)を監護している母、または養育している人です。ただし、所得制限があります。

該当条件

▽父母が離婚した後、父と一緒に生活していない児童▽父が死亡した児童▽父が政令で定める障害の状態にある児童▽父の生死が不明な児童▽父に引続き1年以上遺棄されている児童▽父が引続き1年以上拘禁されている児童▽母が婚姻によらないで懐胎した児童などに該当しない場合

▽日本国内に住所がない場合▽公的年金、労災補償を受けることができる場合▽児童が父に支給される公的年金の加算対象になっている場合▽児童が児童福祉施設などに入所している場合▽母が事実上婚姻関係にある場合▽平成15年4月1日現在で、支給要件に該当してから5年を経過している場合

手当額

▽全部支給…月額4万1720円▽一部支給…所得に応じて月額4万1710円から9850円までの10円刻みの額

※平成18年4月分から支給額が変わりました。

問い合わせ先 市役所駅南庁舎児童家庭課☎(0857)2013465／各総合支所福祉保健課(上段参照)

糖尿病料理講習会

とき 6月21日(水) 午前9時30分～午後1時

ところ さざんか会館3階

定員 20人

費用 500円

必要なもの エプロン

申込先 市立病院栄養管理室

☎(0857)5317326

歩こう会6月定例会

とき 6月11日(日) 午前8時～午後0時50分

コース 鳥取駅《集合》⇨列車

⇨鳥取大学前⇨湖山池公園⇨青島⇨防己尾城跡⇨福井展望台

⇨末恒駅⇨列車⇨鳥取駅

《解散》(歩行距離約10・7キロ)

費用 370円(交通費)

※弁当や水筒、雨具は各自で用意ください。

問い合わせ先 歩こう会事務局

☎(0857)2317930

2006IFAワールドカップ ドイツ大会をテーマにしたアートポスター展

ハーナウ市姉妹都市提携5周年記念

ワールドカップアートポスター

15枚の展示をするとともに、

ハーナウ市との交流や、前回の

ワールドカップでのキャンプをきっかけとする

エクアドルとの

交流について紹介

します。

とき 5月17日

(水)～21日(日) 午前9時～

午後7時(20・21日は午後5時まで)

ところ 市立中央図書館ギャラリー(富安二丁目)

問い合わせ先 市役所本庁舎都市交流室☎(0857)2013154

鳥取環境大学公開講座「トランプの並べ方」

とっとり県民カレッジ連携講座

コンピュータは与えられたプログラムに従って動きますが、

同じ答えを計算するプログラムにも「良いプログラム」と「悪いプログラム」があります。身近なトランプを題材に、その並べ方を通じてプログラムの良い

悪しについて考えます。

とき 6月3日(土) 午前10時30分～正午

ところ 県立図書館2階 大研修室(尚徳町)



かがやく贈い物

合併後初となる男女共同参画プランの策定を記念して、クイズに正解した人の中から抽選で合計46人に、素敵なプレゼントをお贈りします。

■クイズ ○の中の文字をお答えください。

合併後初となる「鳥取市男女共同参画○○○○プラン」が策定されました。

※答は、「とっとり市報3月1日号」、「輝なんせ鳥取」ホームページ(アドレスは表紙下段)に掲載しています。ホームページはお近くの市役所庁舎・支所でもご覧いただけます。

■応募方法 住所・氏名・年齢・職業(学校)・電話番号・クイズの答を明記のうえ、持参、郵送、ファクシミリ、電子メールのいずれかで

■応募条件 記念品を「輝なんせ鳥取」まで取りに来ただけの人

■応募期限 6月15日(木) 必着

■記念品 国民宿舎「山紫苑」無料宿泊券など

■抽選日・場所 公開抽選 6月23日(金) 午後1時30分～2時「輝なんせ鳥取」研修室1

■応募・問い合わせ先 男女共同参画センター「輝なんせ鳥取」〒680-0022 西町二丁目311(福祉文化会館内) ☎(0857)24-2704 ☎(0857)20-3054 電子メール danjyo@city.tottori.tottori.jp

鳥取地域の一斉清掃は5月21日です

みんなでごみのない美しいまちに

- ▶ 分別方法に注意してください。
- ▶ 汚泥は土のうに入れてください。
- ▶ 家電製品や大型ごみ、タイヤ、バッテリーなどは出さないでください。

■問い合わせ先 鳥取市市民運動推進協議会 (市民参画課内) ☎(0857)20-3163

道路側溝の清掃にご協力を

生活排水路としての道路側溝の清掃は、市民のみなさんをお願いしていますが、一斉に行くと特に効果があります。この機会にご協力をお願いします。

なお、側溝のふたが重く持ち上げられない場合は、ふた上げ機を貸し出します。

■問い合わせ先 市役所本庁舎道路管理課 ☎(0857)20-3261

あなたの家耐震診断をしてみませんか

昭和56年5月30日以前に建てられた一戸建て木造住宅の耐震診断費用として、最高4万円を補助します。希望する人は、建築指導課に備え付けの申込書に所定の事項を記入のうえ、お申し込みください。

■補助件数 25戸 ※申込多数の場合は抽選のうえ決定します。

■受付期間 5月22日(月)～5月31日(水)

■申込・問い合わせ先 市役所本庁舎建築指導課 ☎(0857)20-3281



募集

講師 鳥取環境大学助教 松 まつ
前 進 さん
受講料 無料
申込方法 前日までに、電話、ファクシミリ、電子メールのいずれかで
申込・問い合わせ先 鳥取環境大学企画交流課 ☎(0857)38-6704 / ☎(0857)38-6709 / 電子メール kouryu@kanryo-u.ac.jp

少年少女ヨット・カヌー教室
内容 ヨット、カヌーの基本技術の習得
とき ▼A日程 6月3日～6月24日 ▼B日程 7月1日～7月22日 ▼C日程 7月29日～8月26日 (8月12日は休み)の毎週土曜日 午後1時30分～4時30分
ところ 鳥取市B&G海洋センター(三津)
定員 各20人
会費 3020円(保険料含む)
対象 小学3年生以上

申込・問い合わせ先 鳥取市B&G海洋センター ☎(0857)28-5259
第45回市民美術展の作品
開催期間 6月25日(日)～7月2日(日)
ところ 県立博物館(東町)
作品の種類 日本画(水墨画、墨彩画を含む)・書道・写真・工芸・彫刻・洋画(水彩画を含む)・版画・デザインの8部門
応募資格 県東部に住んでいる人(高校生以上)、市内に勤務している人

出品規定 県内の展覧会に未発表の作品 ▼日本画・洋画・書道・写真・1点のみ ▼デザイン・工芸・版画…2点まで ▼彫刻…3点まで
作品搬入日 6月18日(日) ▼午前9時～正午・日本画・書道・工芸・彫刻 ▼午後1時～4時・その他の部門
搬入場所 県立博物館裏入り口
問い合わせ先 市役所本庁舎文化芸術推進課 ☎(0857)20-3226



募集

鳥取市学校給食会臨時調理員

第1・2および湖東学校給食センターの調理員を募集します。

募集人員 若干名

応募資格 昭和21年4月2日から昭和63年4月1日までに生まれた人

募集期間 5月19日(金)～25日(木)

応募・問い合わせ先 (財)鳥取市学校給食会(福祉文化会館内)

(0857)2412621

鳥取ファミリー・サポート・センター(介護型)の会員

介護が必要な高齢者を在宅で介護している家族のみならず、安心して自分の時間をもつことができるよう、簡単な家事・介護の援助を行うファミリー・サポート・センター(介護型)を開設しています。センターでは、援助が必要な人と援助できる人に会員登録をいただき、お互いを紹介するお手伝いをしています。次のとおり説明会を開催しますので、気軽にお申込みください。

募集会員 ▽依頼会員・高齢者の介護をしながら働いている人

など▽協力会員・依頼会員のお宅へ訪問し、要望に応じて援助ができる人 **※登録無料です。**

援助内容 食事の準備・後片付け、掃除、病院などへの付き添いなどの軽度で専門性を要しないもの

利用料 ▽平日(午前7時～午後8時)・・・600円/時間▽平日(午後8時～午前7時)、土日・祝祭日・・・800円/時間

対象地域	と	き	ところ
国府地域	第4月曜日	11:00～11:45	各町総合福祉センター
福部地域	第4月曜日	10:00～10:45	
河原地域	第3月曜日	11:15～12:00	
用瀬地域	第3月曜日	10:15～11:00	
佐治地域	第3月曜日	9:15～10:00	
気高地域	第2月曜日	10:15～11:00	
鹿野地域	第2月曜日	11:15～12:00	
青谷地域	第2月曜日	9:15～10:00	

巡回説明会(祝祭日は除く)

申込・問い合わせ先 鳥取市社会福祉協議会/鳥取ファミリー・サポート・センター(さざ)

再就職のための訓練生

らんか会館1階) (TEL) (0857) 2217474

対象者 再就職のための訓練を希望する人

訓練コース ▽テクニカルオペレーション科▽金属加工科▽電気設備科▽住宅サービス科▽ビジネスワーク科

募集人員 各科15人

募集期間 5月18日(木)～6月8日(木)

訓練期間 6カ月間(7月4日～12月27日)

入所選考 6月15日(木)

申込・問い合わせ先 ポリテク

センター鳥取 (TEL) (0857) 5218802



相談

女性なんでも相談

相談内容 ▽一般(健康・家族・職場や近所での人間関係・育児など) ▽法律に関すること(セクハラ・離婚問題など)

相談日 ▽一般 6月10日(土)・23日(金) 午後1時～3時

▽法律 6月13日(火) 午後1時～4時/22日(木) 午前9時～正午

ところ 輝なんせ鳥取(福祉文化会館内・西町二丁目)

予約受付 5月19日(金) 午前8時30分(先着順)

申込先 男女共同参画センター

(TEL) (0857) 2412704

法律相談

とき 6月15日(木) 午後1時～4時

ところ 市役所第2庁舎5階第2会議室

定員 8人

予約受付 6月8日(木) 午前8時30分(電話にて先着順)

申込先 市役所本庁舎市民参画課 (TEL) (0857) 2013158

行政相談

行政機関の仕事や手続き、サービスなどについて、公平・中立の立場で相談に応じます。

とき ▽6月1日(木) 午後1時30分～4時 ▽6月14日(水) 午後1時30分～4時 ▽6月20日(火) 午後1時～3時 ▽6月26日(月) 午後1時30分～4時

ところ ▽1日/市役所本庁舎

開館10周年記念

第14回 リサイクルフェスティバル

ゴミの少ない
ライフスタイルを
考えよう

★来場者全員にトイレットペーパー1ロールプレゼント!
★ごみの減量化のため、マイバッグをご持参ください!

■とき 6月4日(日)
午前10時～午後3時(雨天決行)

■ところ リファレンいなば(伏野)

■内容

環境講演会 午前11時～

「天ぷらカーで循環型まちづくり」

鳥取環境大学環境デザイン学科教授 よしむらもと お 吉村元男 さん
▷リサイクルマーケット(50店舗)▷「いなばコンポ」
販売コーナー▷NHKとっとりエコ教室「できることから
はじめてみよう」“ななみちゃんマイバッグのぬり
絵コーナー”ほか▷エコクッキング「茶ガラクッキー」
(鳥取ガスグループ)▷達人さんの修理コーナー(包
丁研ぎ、傘の骨直し)▷再生品常設展示販売▷リサ
イクル工作体験コーナー▷子ども遊びコーナー▷食
べ物バザー▷地産地消市▷ポップコーン▷綿菓子 など

天ぷらカーが
1日走ります!

■問い合わせ先 リファレンいなば
☎(0857) 59-6026

国府マストリフェスタ 2006



手作り料理や
特産品の販売コーナーも
あります!

■とき 5月28日
(日) 午前8時受付開始

■ところ 袋川(国府町
楠城上流)

■参加料 大人(中学生以上)1000円/子ども500円
つかみどり(小学生以下) 無料

※釣具、えさは参加者がご持参ください。
※ルアー釣りはできません。

■日程 8:45 マストリ大会/10:30 計量
11:30 表彰/12:00 つかみどり

■問い合わせ先 国府マストリフェスタ実行委員会事務局
(国府町総合支所産業建設課内) ☎(0857) 39-0560

お知らせ 国際交流プラザ

ハンゲル入門講座受講生募集

■とき 5月27日(土)から毎週土曜日(全15回)
午後1時30分～3時

■ところ 鳥取市国際交流プラザ(湖山町西一丁目)

■講師 朴 智恩さん(鳥取市国際交流員)

■定員 30人 ■受講料 無料(教材費は自己負担)

■問い合わせ先 鳥取市国際交流プラザ ☎(0857) 31-3253

緑の相談室

植物に関する疑問、管理・育
生などの質問にお答えします。

■とき ▽6月8日(木) 午後1
時30分～5時 ▽6月22日(木)
午後1時30分～5時

■ところ 市役所駅南庁舎1階入
り口ホール(新日本海新聞社側)

1階市民談話室▽14日/輝なん
せ鳥取▽20日/さざんか会館▽
26日/トスク本店インフォメー
ションルーム
問い合わせ先 鳥取行政評価事
務所 ☎(0857) 24-5541

不動産「まわりごと」相談

不動産取引に関する一般相談
やトラブルなどの相談に無料で
応じます。

■とき 6月9日(金) 午後1時
～4時

■ところ 市役所駅南庁舎1階入
り口ホール(新日本海新聞社側)
問い合わせ先 (社)鳥取県宅地建
物取引業協会東部支部 ☎(08
57) 27-1844

問い合わせ先 鳥取県造園建設
業協会東部支部 ☎(0857)
24-5221

募集

仁風閣フォトコンテスト 2006

■テーマ 仁風閣のある風景(庭・建物の外部、
内部など仁風閣に関連のある写真ならOK)

■作品規格 四つ切りプリント(ワイド可)もしくは
同等のサイズ/組写真(5枚以内)可、デジタルデ
ータ不可 ※おおむね過去5年以内に撮影した写真で、カラー、
モノクロは問いません。

■応募点数 1人3点以内

■応募方法 所定の応募用紙に必要事項を記入の
うえ、作品に添付し郵送で※応募用紙は7月上旬から、仁
風閣、やまびこ館などに配置するとともに、希望者には郵送します。

■応募締切 9月10日(日)

■応募・問い合わせ先

〒680-0011 鳥取市東町二丁目121 仁風閣「仁風
閣フォトコンテスト2006」係 ☎(0857) 26-3595

仁風閣が写った昔の写真を探しています。情報をお寄せください!

幸せだ いつも飲める 水道水

前回の特選標語
まつもとひょうが
松本 飛河さん

水道週間 6月1日(木)～7日(水)

■問い合わせ先
鳥取市水道局 ☎(0857) 53-7913
ホームページ <http://www.water.tottori.tottori.jp/>

ご協力を!

千代川市民一斉 清掃の参加者



私たちの大切な水源を
きれいに保つため、みなさんのご協力をお願いしま
す。清掃に必要な軍手・ごみ袋は用意します。

■と き 6月4日(日) 午前9時～10時
※雨天の場合は6月11日(日)

■集合場所 千代川倉田スポーツ広場
※実施の有無については、当日午前7時30分以降に水
道局 ☎(0857) 53-7913 へお問い合わせください。

水道相談室を開設します ～お気軽にご相談ください～

■と き 6月1日(木)、2日(金)
午後1時30分～4時

■ところ 市役所駅南庁舎1階
※水道週間中は水道相談室のほか、水道局および河原・
青谷営業所(総合支所内)で水栓パッキンを配布します。

水道の標語を 募集します

■テーマ 水道について、日ごろ感じていること
や広く伝えたいこと

■応募資格 市内在住または通勤・通学している人

■応募方法 作品に住所・氏名・年齢・電話番号
を記入のうえ、持参、郵送、ファクシミリのい
ずれかで※様式は問いません。

■応募期限 6月15日(木)(必着)

■入賞 特選(1点)、準特選(3点)
※入賞作品は水道局の広報活動に使用します。

■発表方法 入賞者には通知するとともに市報な
どで発表

■その他 ▷応募は1人1点▷入賞作品の著作権
は鳥取市水道局に帰属▷応募作品は自作・未発表
のもの

■送付先 〒680-1132 国安210-3
水道局総務課 標語募集担当
☎(0857) 53-7802

募集中

とっておき観光コース発見コンテスト

鳥取県東部地域、
兵庫県北部地域(美
方郡)の「隠れた

見どころ」、「私だけの秘密の味わい処」、
「おもしろ人間のおもしろ話」、「誰も知
らない隠れ宿」などの穴場や言い伝え、
伝統文化などを募集しています。

■募集内容 食べ物、歴史、史跡、感激・
感動関係などの観光スポット

■応募方法 推薦物件の所在地、名称、
推薦理由(由来、価格、時期など)、写真、応募者の
住所・氏名・年齢・電話番号・を明記のうえ郵送で

■応募期限 5月31日(水)必着

■賞・賞品 優秀賞2点:ホテルニューオータニ東
京のペア宿泊券/入賞20点:鳥取県東部地域また
は兵庫県北部地域の特産品(5000円相当分)

■応募・問い合わせ先

鳥取商工会議所 中小企業振興部
〒680-8566 本町三丁目102 ☎(0857) 32-8004

あまり知られていない
感動スポットを
教えてください!

開催日が変わりました!

8月12日(土) 第42回鳥取しゃんしゃん祭
8月13日(日) 第53回市民納涼花火大会



踊ってみませんか 一斉踊り参加連募集

■と き 8月12日(土)▷第1部すずっ子踊り(フ
リースタイル)午後3時～4時 ▷第2部一斉傘踊
り【前半】午後4時～6時30分/【後半】午後
6時30分～9時

■人数 20人以上

■申込方法 参加連名、代表者の住所、氏名、電話番号、
人数を明記のうえ、持参、郵送、またはファクシミリで

■申込期限 6月16日(金)必着

■申込・問い合わせ先

鳥取しゃんしゃん祭振興会事務局(鳥取観光コンベン
ション協会内) 〒680-0835 東品治町111-1
☎(0857) 26-0756 ☎(0857) 29-1000

図書館だより

- 中央図書館 ☎(0857) 27-5182 開館時間：午前9時～午後7時
(土・日曜は5時まで)
 - 気高図書館 ☎(0857) 37-6036 開館時間：午前10時～午後6時
 - 用瀬図書館 ☎(0858) 87-2702 開館時間：午前10時～午後6時
- ※休館日は、いずれも毎週火曜日、祝日の翌日、毎月最終の木曜日

新年度企画

「子どもと本の出会い」の講座

子どもと本のかかわりについて、「子どもの文化講座」主宰の末宗辰彦さんに6回にわたって講演していただきます。2回目以降の日程は次のとおりです。子どもの本に関心のある人ならどなたでも参加できます。ぜひご来場ください。



回	日時	テーマ	場所
2	6月1日(木) 10:00～11:30	子どもの成長と絵本	市役所駅南庁舎地下第5会議室
3	6月22日(木) 19:00～20:30	絵本の選び方(0～3歳)	気高町中央公民館2階大会議室
4	7月13日(木) 16:00～17:30	絵本の選び方(4～6歳)	用瀬町民会館2階大研修室
5	8月24日(木) 16:00～17:30	昔話と科学	用瀬町民会館2階大研修室
6	9月7日(木) 19:00～20:30	絵本から童話	気高町中央公民館2階大会議室

第19回 全国スポーツ・レクリエーション祭 **スポレク鳥取2006**

ふれ愛の 砂丘の風に光る汗

10月21日(土)～24日(火) 開催



みなさんの参加をお待ちしています!

参加者募集中

111日前イベント「ウォークラリー」

大会前イベントとしてウォークラリーを開催します。イベント当日は、太極拳・フォークダンスの披露など、たくさんの催しも準備しています。

- とき 7月2日(日) 午前9時30分スタート
- 集合・受付場所 鳥取市武道館(東町一丁目)
- コース 久松公園周辺山の手コース
- 申込方法 市役所本庁舎総合案内所・駅南庁舎総合窓口、または各総合支所に配置してある申込書に記入のうえ、持参、ファクシミリ、郵送のいずれかで
- 申込期限 6月16日(金) 必着
- 申込・問い合わせ先 全国スポーツ・レクリエーション祭推進室
〒680-0841 吉方温泉三丁目701 鳥取市文化センター内
☎(0857) 27-8001 ☎(0857) 27-8008

市民伝言板

市民のみなさんの自主的な活動をご紹介します。

湖山池でセーリング(小型ヨット)体験しよう!

ヨット教室も開催しています。月～金曜日の午後、第1・2土曜日の午後/随時受け付け(予約が必要)/小学3年以上の男女(家族で参加の場合は3歳以上から可)/参加費600円/連=湖山池にセーリング(ヨット)文化を育てる会(新家) ☎(0857)28-3465 ☎090-2861-0011

鳥取一先会かな書展

5月19日(金)～21日(日) 午前9時～午後6時/県民文化会館展示室/連=日本書学研究会一先会鳥取支局長(山中) ☎(0857)27-6645

※7月15日号に掲載を希望される人は、必要事項を記入し、5月31日(水)までに、ハガキがファクシミリ(0857-21-1594)または電子メール(kouhou@city.tottori.tottori.jp)で秘書課広報室まで。

鳥取女声合唱団 第15回定期演奏会

「黙示録の猫」8曲、メドレー「TOKYO物語」、「ニライカナイ(理想郷)の彼方から」の合唱をお楽しみください。5月27日(土)午後6時開場、午後6時30分開演/県民文化会館梨花ホール/入場料=1000円(一般)500円(高校生以下)/連=近藤 ☎(0857)53-2225

2006年山陰ビーチパーティー

昨年、日本全国から700人を集めた日本一くつろげる野外パーティ。6年目の今年は特別ゲストのSILVAのほか、日英米のDJ、ブラジルのミュージシャンを招きます。6月16日(金)午後8時～18日(日)午後2時/小沢見海水浴場/チケット=前売券3000円(3日間)(中学生以下は無料)無料駐車場、屋台、バー/連=「Viva Shiva」 ☎(0857)21-1792、「DNA」 ☎090-7592-9696 電子メールsaninbeachparty@hotmail.com

イベント情報

やまびこ館への招待

5月15日～6月14日の休館日

5月15・22・29日(月)

第5回ホテル展

ホテル・鳥取 ～ひととの共存～

ホテルの生態など、自然科学的な分野や標本も展示。保護活動を行ううえでの問題点などをご紹介します。

▷と き 6月3日(土)～6月25日(日)

午前9時～午後5時

▷入館料 一般500円(小・中・高校生、70歳以上は無料)
※6/3～6/18は午後10時まで開館します。
(午後5～10時は入館料は無料)



関連イベント

- 6月10日(土) / ホテル籠作り教室
6月11日(日) / 絵本の読み聞かせ会(紙ふうせん)
6月17日(土) / 絵本の読み聞かせ会(おしゃべりねずみ)

問い合わせ先 やまびこ館(上町88) ☎(0857)23-2140

わらべ館だより

5月15日～6月14日の休館日

5月17日(水)

わらべ館唱歌教室(初夏編)

季節の唱歌を足踏みオルガンでいっしょに歌いましょう。

▷と き 6月24日(土)までの毎週土曜日

午前11時、午後2時

▷ところ 1階木造教室 ▷参加費 入館料が必要

問い合わせ先 わらべ館(西町三丁目202) ☎(0857)22-7070

星が好き!!

5月15日～6月14日の休館日

5月15日(月)、16日(火)、22・29日(月) 6月5日・12日(月)

香西台長講演会 ギリシャ神話に見る星

ギリシャ神話と星とのつながりなどについての講演会です。

▷と き 5月27日(土)

午後2時～3時30分

▷講師 香西洋樹

(さじアストロパーク・佐治天文台長)

▷参加費 一般300円、高校生以下および70歳以上無料
(入館料を含みます)

※講演会終了後、さじアストロパーク・コスモスの館で交流会(参加費500円で、コーヒーとお菓子を提供)も行います。



宇宙ふしぎ体験 木星と月を見よう

見ごろを迎えている木星と月を中心に103望遠鏡などで観察します。参加証として「観察記念カード」をプレゼントします。

▷と き 6月2日(金)～4日(日)午後8時、9時

▷参加費 一般600円、高校生および70歳以上300円
小・中学生200円無料(入館料を含みます)

※悪天候の場合は、プラネタリウム投影を行います。

問い合わせ先 さじアストロパーク(佐治町高山1071-1)
☎(0858)89-1011

入場無料

第9回全国獅子舞フェスティバル・鳥取

■と き 5月27日(土) ■ところ 風紋広場、本通り・若桜街道、県民文化会館

■主催 (社)全日本郷土芸能協会、鳥取県獅子舞フェスティバル実行委員会

フェスティバル日程

11:00 オープニングセレモニー (鳥取駅前「風紋広場」)

12:00 パレードおよび演舞(本通り・若桜街道)

13:00 フェスティバル第1部(県民文化会館フリースペース)

・麒麟獅子舞の披露

15:00 鼎談「麒麟獅子と鳥取県の歴史・文化」

鳥取県知事、高橋獅子博物館館長、山本キリノロジークラブ代表

16:00 フェスティバル第2部

・各地団体による獅子舞

梁川金津流鹿踊(岩手県江刺市) / 数河獅子(岐阜県飛騨市)

御津の獅子舞(岡山県岡山市) / 名護の大獅子(沖縄県名護市)

因幡の麒麟獅子舞(鳥取市など)

※獅子舞の由来、歴史や麒麟獅子の歴史などについて、パネル展示をしています。また、因幡の麒麟獅子の分布が一目でわかるシオリラマも展示しています。

「とっとり市報」についてご意見感想をお寄せください。

〒680-8571 市役所本庁舎秘書課広報室

☎(0857)20-3159 ☎(0857)21-1594

電子メール kouhou@city.tottori.tottori.jp

R100

編集/鳥取市企画推進部秘書課広報室 ☎(0857)20-3159

印刷/富士印刷株式会社

とっとり市報 2006.5.15 20

県外から4団体、地元は36団体が参加します。いまだかつて、これほどたくさんの獅子が一室に会したことはありません。それぞれの容姿、舞の違いを、お楽しみください。

